2023年10月号

社会保険労務士法人

冨労務管理事務所便り

連絡先: 〒374-0027

群馬県館林市富士見町5番30号

電 話:0276-72-2366 FAX: 0276-70-1069

e — m a i l : tomi-roumu@krc.biglobe.ne.jp



必要性の高まるナレッジマネジメント

◆必要性が高まる背景

ナレッジマネジメントとは、社員個人が持つ知識や ノウハウ・経験を、企業全体で共有化し、作業効率 の改善や創発的な仕事につなげる経営管理手法で す。

属人化のデメリットは広く言われており、コロナ禍に よってそれが顕著に表れた企業も多いでしょう。気軽 なコミュニケーションの機会や情報交換の場がなく なってしまったことにより、社員の持つ有用なノウハウ や暗黙知の伝承といったことが行われず、企業の力 をボディーブローのように奪っています。また、働き方の 多様化や人材の流動性が高まっており、企業の知 識・経験・ノウハウの喪失機会も増加しています。

そうしたことから、ナレッジマネジメントの重要性が 増してきています。ナレッジマネジメントのツールもいろ いろありますが、社内 wiki(データベース)や社内 FAQ のような比較的取り組みやすそうなものから始 めるのも一法でしょう。

◆導入のポイント

よく挙げられるのは次のことです。

- ・ナレッジマネジメントについての全社員の理解を得る
- ・ナレッジの定義、運用ルールを定める
- 蓄積されたナレッジから重要なものを見分ける
- スモールスタートで始める
- ・ナレッジを提供したことを評価する仕組みを作る ただ、これら以前に重要なのは、仕事内容や業務 の流れ・手順などがドキュメント化されていることです。・企業視点では、生成AIの利用によるDX推進の後

ナレッジをデータとして扱う(他人が見て使える形にす る)以上は、これは必要なことです。業務マニュアルも 作れていないようでは、ナレッジマネジメントも成功し ないと言ってもよいかもしれません。

また、社員がその重要性を認識して参加してくれ なければうまく機能しませんから、コミュニケーションの 改善が重要です。現時点で、自部門の利益だけを 優先する風潮が強い、社内の風通しが悪いといった 企業では、まずはそれらの改善から着手する必要が あるでしょう。

Z

Z

Z

Z

企業の持つ力の底上げにつながるナレッジマネジメ ントに、取り組んでみてはいかがでしょうか?

「生成AI時代のDX 推進に必要な人材・ スキルの考え方」についての議論が取りまとめ られました

◆生成AIの登場によってデジタル人材の育成やスキ ルにも影響が……

経済産業省は8月、同省の「デジタル時代の人 材政策に関する検討会」において、「生成AI時代の DX推進に必要な人材・スキルの考え方」を公表しま ナレッジマネジメントを導入する際のポイントとして、 した。検討会では、生成AIを適切かつ積極的に利 用する人材・スキルの在り方について議論され、現時 点でのとるべき対応として以下の3つが挙げられてい ます。

- 生成AIが社会にもたらすインパクト
- ・生成AIはホワイトカラーの業務を中心に、生産性 や付加価値の向上等に寄与し、大きなビジネス 機会を引き出す可能性

押しを期待、そのためには経営者のコミットメント、 社内体制整備、社内教育のほか、顧客価値の 差別化を図るデザインスキル等が必要

- (2) 生成AIがデジタル人材育成やスキルに及ぼす 影響
- ・人材育成と技術変化のスピードのミスマッチに留意 し、その時々で環境変化をいとわず主体的に学び 続けること、そのための企業内での環境整備等が 必要
- ・生成AIを適切に使う指示(プロンプト)の習熟等と ともに、従来のスキル(戦略的思考、批判的考察 力等)も引き続き重要
- ・自動化が進み「作業」が大幅に削減され、専門人 材を含む人の役割がより創造性の高いものに変 わり、人間ならではのクリエイティブなスキル(起業 家精神等)やビジネス・デザインスキル等が重要
- ・生成AIの利用により業務が効率化されることで、 社会人が業務を通じて経験を蓄積する機会の減 少を認識する必要
- (3) 生成AI時代のDX推進に必要な人材・スキル (リテラシーレベル)の考え方
- ・マインド・スタンス(変化をいとわず学び続ける)やデジタルリテラシー(倫理、知識の体系的理解等)
- ・言語を使って対話する以上は必要となる、指示の 習熟、言語化の能力、対話力(日本語力含む) 等
- ・経験を通じて培われる、「問いを立てる力」「仮説を 立てる力・検証する力」等

◆生成AIの利用について学べる講座も

政策での対応として、生成AIの登場や進化を踏まえた「デジタルスキル標準(DSS)」の改訂版を公表しました。また、ポータルサイト「マナビDX」(https://manabi-dx.ipa.go.jp/)において、生成AIの利用方法を学べる講座の追加掲載などを実施しています。

検討会では、生成AIおよびその利用技術は絶え間なく進展しているため、人材・スキルに与える影響について、今後も議論を続けていくとしています。

【経済産業省「「生成AI時代のDX推進に必要な人材・スキルの考え方」を取りまとめました」】

https://www.meti.go.jp/press/2023/08/2023 0807001/20230807001.html

10 月の税務と労務の手続提出期限 「提出先・納付先」

10日

MANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKANAMAKA

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 「郵便局または銀行」
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前 月以降に採用した労働者がいる場合> 「公共職業安定所」

31日

- 個人の道府県民税・市町村民税の納付<第 3期分>[郵便局または銀行]
- 労働者死傷病報告の提出<休業4日未満、 7月~9月分>「労働基準監督署」
- 健保・厚年保険料の納付[郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告書の提出[年金事 務所]

Z

Z

- 労働保険料の納付<延納第2期分>[郵便 局または銀行]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状 況報告書の提出[公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]

当事務所よりひと言

やっと季節が秋めいてきましたね。皆様いかがお過ごしですか。今月号では、読書の秋ならぬ勉学の秋を気取ってみました。最近良く耳にする「DX」秋の夜長にちょっと学んでみては...